



市は、自主財源を確保するため、職員に毎月配付している給料等支給明細書に掲載する広告を募集します。

発行数▼約2万8,000枚(一般職の職員など約2,000人に年間14回配付予定)

広告図案規格(縦×横)▼4・0センチ×7・0センチ(単色刷り、図案は年間を通じて同一)

年間掲載料(来年1～12月)▼1枠4万5,000円

募集枠▼2枠

申し込み▼9月12日(木)必着までに申込書と照会承諾書、広告図案を直接または郵送で〒242-8601 市役所人財課へ。申込書と照会承諾書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

※広告図案は原寸大で作成し、電子データで提出してください。

※政治や宗教に関するもの、公序良俗に反するものなどは掲載できません。詳しくはお問い合わせください。

● 広告掲載位置

※応募多数の場合は、市内の企業、事業者を優先します。優先順位が同一の場合は、抽選で決定します。

20.8cm

9.8cm

図 市役所人財課給与労務係 ☎(26)5364 FAX(26)60074

図 市役所市民活動課協働・ボランティア・県人会・市民活動支援係 ☎(26)5103 FAX(26)5138

市は、ボランティアに少しでも興味・関心のある人が気軽に活動について相談できる窓口として、市役所市民活動課内に「やまとボランティア総合案内所」を設置しています。より多くの皆さんにボランティアに関する情報をお届けするため、「出張！ボランティア総合案内所」を開催します。ぜひお立ち寄りください。

とき▼7月24日(水)午前11時～午後4時・25日(木)午前10時～午後3時

ところ▼イオンモール大和1階ウオーターコート(下鶴間1-2-1)

申し込み▼不要。



「出張！ボランティア総合案内所」を開催



1階

690万円未満。

※原則、国民健康保険税を納期までに完納している人に発行します。

■マイナ保険証のご利用

マイナバーカードに健康保険証の機能を一体化させたマイナ保険証を利用すれば、認定証がなくても、高額療養費制度における自己負担限度額を超える支払いが免除されます。ぜひご利用ください。

図 市役所保険年金課保険給付係 ☎(26)5115 FAX(26)5158

国民健康保険、後期高齢者医療制度のご案内

国保

マイナバーカードと保険証の一体化および健康保険証の廃止について

国から示されたマイナバーカードと保険証の一体化の方針に基づき、従来の保険証は12月2日(月)に廃止されます。マイナバーカードに健康保険証の機能を一体化させるには、マイナバーカードやセブン銀行ATMなどからの利用登録が必要です。なお、保険証の利用登録がされたマイナバーカードを持っていない人も、引き続き保険診療を受けられるように、医療機関を受診する際の資格確認のための「資格確認書」を交付します(当面の間は申請不要)。

12月2日以降、国民健康保険に加入したときや、70歳以上の人で負担割合の変更があったときには、郵送などで最新の資格状況をお知らせします。

国保

国民健康保険の保険証が8月から更新

8月1日(木)から、大和市国民健康保険の被保険者証(以下「国保証」)を更新します。新しい国保証は6月20日現在のデータを基に作成し、7月中旬に世帯主宛てに送付します。国保証が届いたら、記載事項に誤りがないか確認してください。

※70歳以上75歳未満の人は、「兼高齢受給者証」を国保証に記載しています(一部負担金の割合は令和5年中的所得・収入により再判定し記載)。

■有効期限は来年7月31日(木)

一部、有効期間の短い国保証を交付しています。

来年7月31日までに70歳になる人▼有効期限は70歳の誕生日の前日(1日)が誕生日の人は前月の末日)です。対象者には有効期限までに国保証兼高齢受給者証を送付します

来年7月31日までに75歳になる人▼有効期限は75歳の誕生日の前日です。対象者には有効期限までに後期高齢者医療被保険者証を送付します。

※12月2日にマイナバーカードと保険証が一体化された時点で手元にある保険証は、有効期限まで引き続き使えます。ただし、社会保険などに加入した場合は使えなくなります。

■記載内容に変更があった場合

市内での住所変更、世帯主や氏名の変更など被保険者の状況に変更があったときは、市役所市民課または各分室で住民登録を変更してください。

■新しく社会保険などに加入した場合

は国民健康保険の脱退手続きをマイナバーカードからのオンライン申請または必要書類を直接もしくは郵送

(封筒の表面に「社保加入」と記載)で〒242-8601市役所保険年金課へ。

必要書類▼新しく社会保険などに加入した人全員の社会保険証(郵送の場合は両面をコピーし、電話番号を記入)と国保証。

※国民健康保険税額に変更がある場合は、届け出の翌月に税額変更決定通知書を送付します。

後期

後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付

神奈川県後期高齢者医療制度の加入者全員に、今年度の年間保険料額の決定通知書を7月中旬に送付します。保険料は、令和5年中の所得額に応じて決定します。

国保

後期

納付方法

特別徴収の人は年金から差し引き、普通徴収で口座振替の人は口座から引き落としで納付します。それ以外の人は同封の納付書で、金融機関やコンビニエンス・ストアなどで納付してください。

図 いずれも ☎(26)5158

国民健康保険について▼市役所保険年金課国保年金係 ☎(26)5114

後期高齢者医療制度について▼同課高齢者保険係 ☎(26)5122

大和市保育士等就職フェアを開催

保育の現場で活躍する保育士、調理員、栄養士、保育補助者(子育て支援員)の仕事に関する情報を提供し、相談に応じます。初開催の昨年は、39の市内民間保育所が参加。今年も多数のブースが出展予定です。資格を持っていない人も気軽にご参加ください。

※保育あり。

とき▼8月4日、9月29日いずれも日曜日午前10時～午後2時

ところ▼シリウス1階ギャラリ

申し込み▼不要。



図 保健福祉センターほいく課保育指導係 ☎(26)5672 FAX(26)640202